

2015年11月10日

受益者の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**「モーニングスター セレクトファンド」**  
**信託終了（繰上償還）決定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「モーニングスター セレクトファンド」（以下「本ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）を行うことについて、2015年10月8日時点の受益者様に通知し、2015年11月9日までその異議申立を受付けておりました。

今般、異議申立期間が終了し、異議申立の集計を行いました結果、本ファンドの信託終了（繰上償還）が決定しましたので下記のとおりご案内申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 異議申立の集計結果について**

2015年10月8日時点の異議申立ができる受益者の受益権総口数	905,085,366 口
異議申立を行った受益者の受益権口数の合計	1,831,761 口

**2. 信託終了（繰上償還）決定について**

上記1. のとおり、異議申立を行った受益者様の受益権口数の合計が、2015年10月8日時点の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、当初の予定どおり2015年12月24日をもって信託終了（繰上償還）を行います。

以上